作成例22（新旧対照表（園則））

○○幼稚園園則　新旧対照表

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| （収容定員）  第10条　この幼稚園の収容定員は200人とする。  　収容定員の変更は認可事項です。  　（P.61「2.1.5　園則の変更（収容定員に係るもの）」参照）  　（教職員組織）  第11条　この幼稚園に次の教職員を置く。  　　１　園　長  　　２　教　諭　４人以上  　　３　助教諭　１人以上  　　（以下略）  　（園児納付金）  第19条　（略）  　　入園料　　　35,000円  　　保育料　月額12,000円（但し、３歳児は13,000円）  　　（以下略）  　新旧対照表には、**変更が生じる条文のみ**記載してください。  　また、変更箇所に下線を引いてください。  　附則は、過去のものを削除せず、変更があるたびに一番下に追記していくものですが、新旧対照表には、新たに追記する附則のみ記載してください。  （**変更後の園則全文には、これまでの附則をすべて記載してください**。）  　　　附　則  　この園則は令和８年４月１日から施行する。ただし、令和８年度からの新入園児に係る入園料については、令和７年11月１日から施行する。 | （監事の任期）  第10条　この幼稚園の収容定員は120人とする。  　（教職員組織）  第11条　この幼稚園に次の教職員を置く。  　　１　園　長  　　２　教　諭　２人以上  　　３　助教諭　１人以上  　　（以下略）  　（園児納付金）  第19条　（略）  　　入園料　　　30,000円  　　保育料　月額10,000円（但し、３歳児は12,000円）  　　（以下略）  　入園料等の入園前に徴収する納付金に変更がある場合のみ、ただし書き以下を加えてください。 |